

## 決 議

(平成24年5月24日 於 定時総会)

一般社団法人日本産業機械工業会

わが国経済は緩やかに回復しているものの、その活動水準は依然として低い状態が続いている。足元では、東日本大震災からの復興事業や自動車に対する需要刺激策の効果等により国内需要が底堅さを増しつつあるが、超円高の定着等を要因に輸出は低調に推移している。

先行きについては、欧州の信用不安の拡大や新興国の成長鈍化、依然として続く円高、原油高、電力供給制約など不安要素が残っており、楽観視できる状況にない。

一方、東日本大震災の発生から1年以上が経過したものの、災害廃棄物の処理や福島第一原発事故を原因とする除染など数多くの課題が山積している。

こうした状況において、わが国が一段の景気回復を実現していくためには、被災地域の産業再生や新産業の創出などを通じて、日本経済を再生していくことが重要である。

また、わが国再生の大きな障害となりかねない電力不足や電力コスト上昇を回避するため、現実に即した新たなエネルギーミックスを早急に実現しなければならない。

さらには、行き過ぎた円高水準により、東日本大震災からの復興の原動力となるべき我々製造業の競争力は大きく低下しており、早期是正に向けた取り組みが急務である。

このような中、我々産業機械業界は、社会インフラから生産設備まであらゆる資本財を提供する復興の担い手として、被災地域の経済社会の再生に引き続き取り組んでいく所存である。

同時に、わが国産業の国際競争力をより強化するため、高品質で信頼のおける製品と高い技術力を提供すると共に、関連産業と連携しながら技術革新・結合を通じて新たな市場を創造し、官民一体となった経済成長の実現に向け、益々努力していかなければならない。

よって、政策当局に対し、震災復興と景気回復に向け、必要な諸施策について以下の通り要望を行うと共に、当業界のなすべき事項（決意）を表明する。

## 1．わが国の再生に向けた施策

- (1) 震災復興に向けたロードマップ等、具体的な計画の着実な実行と共に、被災地域の復興や産業再生、新産業の創出に向け、規制緩和や税制優遇等を一層充実させること。
- (2) 電力不足や電力コスト上昇、さらには停電リスク等による産業活動の制約がわが国の再生の大きな障害になりかねない状況にある。震災後の経済社会の実情を踏まえたエネルギー供給体制を早急に整備すると共に、原子力に対する信頼回復を図り、中長期的な視点での新たなエネルギーミックスを構築すること。
- (3) 電力不足や超円高の影響等で事業活動に支障を来している中小企業へのセーフティネットについて充実を図ると共に、アジア等の海外での円滑なビジネス活動を支援するための各種施策を一層充実させること。
- (4) 災害に強い国土づくりに向け、公共投資の拡充・前倒し執行等により、雇用や需要の維持・創出に努めると共に、将来の安定した成長に欠くことのできない安全で安心な社会の構築を目指すこと。
- (5) 社会保障と税の一体改革を推進し、財政の健全化を図って経済力を強化すると共に、社会保障制度の持続可能性を確かなものとし、国民の将来不安を払拭すること。

## 2．製造業の競争力強化に向けた施策

- (1) 現在の超円高は、震災復興の原動力となるべき我々製造業の競争力を大きく低下させている。為替の国際協調体制の確立、適切な金融政策の活用等、円高是正に向けた各種施策を機動的・戦略的に展開すること。
- (2) わが国製造業が今後も強い競争力を発揮していくためには、技術力と生産性を更に高めていく必要がある。そのため、企業の設備投資や研究開発投資を促進させる税制優遇措置や補助金・補助事業等の施策を一層充実させること。
- (3) 新事業・新産業創出のベースのひとつとなる産官学連携による技術・研究開発の推進、企業や産業の枠を超えた研究交流の実行、次代を担う企業の若手研究者への支援制度の拡充、企業によるイノベーションを加速させる各種施策を一層充実させると共に、「ものづくり」を支える人材供給・人材育成の施策を総合的に進めること。

- (4) わが国の法人税の実効税率は海外に比べ高い水準である。わが国の立地競争力を高めるとともに、研究開発投資や先端分野への投資に対する強力な後押しとするため、国際的水準を目指した引下げを行うこと。

### 3. エネルギー・環境保全と安全管理に関する施策

- (1) 電力の需給ギャップが続く中、停電の発生を回避すべく新エネ・省エネ機器等の導入や自家発電設備の新設・増設を促進させる税制優遇措置、補助金・補助事業等の施策を一層充実させること。また、新エネ・省エネ機器等の開発を促進させるため、これら機器等の製造者へのインセンティブ付与等を充実させること。
- (2) CO<sub>2</sub>排出量の削減や電力の供給不足の解消にも有効である風力や太陽光、太陽熱、バイオマス発酵ガス発電等の新エネルギー機器やごみ発電等の再生可能エネルギーについて、開発・普及の促進を図ること。
- (3) 温室効果ガスの中期削減目標や個々の温暖化対策は、新たな「エネルギー基本計画」と整合性を取り、改めてゼロベースで見直しを行うこと。このため、科学的根拠に基づいた中立的で透明性のある開かれた議論を行うこと。
- (4) 安全・安心社会の実現に向け安全な機械を普及させるために、機械安全の国際標準に基づく設計指針及び現場安全管理標準等の制定を推進すると共に、機械安全標準の普及に努めること。また、安全強化に寄与する各種投資には税制上優遇措置等の支援策を講じること。

### 4. 海外事業活動の促進・支援に関する施策

- (1) アジア諸国の発展とわが国経済の再生を図るため、EPA・TPPの取り組みを強力に推進すると共に、新興諸国の大型インフラ整備や環境保全、エネルギー開発等へわが国企業が積極的に貢献するため、ODAの活用・官民連携したトップ外交を強力に推進すること。
- (2) 中国や新興国への技術流出・模倣品・商標問題は益々大きくなっている。知的財産保護に関する情報提供や紛争処理における支援をより強化し、当該国との協議を進めること。
- (3) 租税条約の締結国の拡大に努めると共に、輸入国側による高関税や数量制限、或いは特殊な規格への適合要求といった非関税障壁の撤廃に向け早急に対処すること。

## 当業界のなすべき事項（決意）

### 1．わが国の再生、製造業の競争力強化と活性化の推進

- (1) インフラ施設や生産設備の復興に業界一丸となって取り組むと共に、被災された「ものづくり」の現場を全力を挙げて支援する。
- (2) 「ものづくり力」の強化、革新的技術・製品の開発により、わが国製造業の競争力のさらなる強化に貢献すると共に、付加価値の向上を図る。
- (3) 環境保全・省エネ・新エネ技術・製品の水準向上等、地球環境分野での貢献を含め、新規成長分野の開拓や社会インフラ整備等の海外戦略の強化に努める。特に、風力発電やバイオマス等の新エネルギー分野での新たな需要の開拓に取り組む。
- (4) 産業機械の標準化・規格化を推進し、市場のグローバル化への対応を図ると共に、更なる産業の発展を目指す。
- (5) 顧客、投資家、従業員及び社会からの期待に応え、産業界の一員として法令の遵守を含めた社会的責任を果たしていく。
- (6) 産業振興に寄与する対策を検討し、取りまとめた上で政策当局に提言していく。

### 2．国際協力・国際交流の推進

- (1) アジア諸国におけるインフラ整備や環境保全等に貢献するため、現地メーカーや団体等との技術交流、啓発・普及活動を推進する。
- (2) 調査団等を派遣し、海外市場に関しての的確な情報把握に努める。
- (3) 海外の産業機械業界との協調関係をより強化する。

### 3．環境問題への対応

- (1) 「産業機械工業の環境自主行動計画」に掲げる目標達成に向け、対応策を着実に実行する。
- (2) 揮発性有機化合物（VOC）の使用削減のため、大気排出実績等の調査研究を進める。
- (3) 地球温暖化問題の解決、廃棄物の排出削減、再利用、再資源化のための革新的技術の開発に努め、そのPR・普及のための各種活動を推進する。
- (4) 「産業機械工業の環境に関するグランドデザイン」に沿った活動の一環として「環境活動報告書」の内容の充実を図る。

### 4．その他

- (1) 経済対策、税務問題、労務問題、法務問題等を検討し、業界の発展に資する意見を取りまとめる。
- (2) 従業員、企業、業界の組織的努力により安全意識を更に向上させ、産業事故を未然に防止し、職場のゼロ災害達成を目指す。